

第49回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時	令和2年12月25日(金) 午後2時から午後3時まで
開催の場所	秋田市役所 5階 第3・第4委員会室
委員の定数	20人
出席委員	17人
議 事	議案第1号 秋田都市計画土地区画整理事業の変更(秋田市決定) 川尻地区土地区画整理事業 議案第2号 秋田都市計画地区計画の変更(秋田市決定) 広面谷内佐渡地区計画
審 議 日 程	1 開 会 2 委員紹介、委員出席状況報告 3 市長あいさつ 4 会長選任 5 会長あいさつ 6 公開・非公開の審議 7 会長職務代理者の指名 8 議事録署名委員の選出 9 議 事 10 その他 11 閉 会

議 事 要 旨

議案第 1 号 秋田都市計画土地区画整理事業の変更（秋田市決定）

川尻地区土地区画整理事業

幹 事	説明（議案書 1 ページから 5 ページまで）
会 長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委 員	（なし）
会 長	質問等がないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第 1 号については、異議なしとしてよろしいか。
委 員	（異議なし）
会 長	それでは、議案第 1 号については、案に対して異議がない旨を答申する。

議案第 2 号 秋田都市計画地区計画の変更（秋田市決定）

広面谷内佐渡地区計画

幹 事	説明（議案書 6 ページから 12 ページまで）
会 長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委 員	議案書 12 ページについて、公園第 1 号が計画通りに整備されなかったのはなぜか。
幹 事	本地区については、市街化区域への編入時に地区計画を決定し、土地区画整理事業により整備される見込みであったが、同事業の実施に向けた地権者との調整において、当該公園に係る一部の地権者からの協力が得られず、計画通りの整備がなされなかった。
委 員	土地区画整理事業に対する協力が得られなかったとのことだが、地区計画の策定段階において、地権者の理解は得られていたのか。
幹 事	市街化区域への編入および地区計画の決定に際しては、住民説明会や計画案の縦覧等の法定手続を行ったほか、地権者に対し文書により周知を図っており、その中において、地権者の理解が得られているものと認識している。

委員	地区計画の変更は、都市計画提案制度の活用により地権者から提案されたものであるが、仮に提案がない場合、長期にわたり現行計画のままとなるのか。
幹事	提案がない場合には、そのようなケースも想定されるが、基本的には都市計画提案制度を活用してもらい、本市が地区の整備状況等を踏まえた上で、計画の見直しの必要性を精査することとしている。 また、ある程度の整備が完了した地区で、やむを得ず計画との差異が生じてしまう箇所については、本市による主体的な見直しも視野に入れた検討が必要になると考えている。
委員	道路および公園の未整備箇所について、今後の整備をどのように見込んでいるのか。
幹事	未整備箇所については、ほとんどが農地等の低未利用土地となっており、現時点では面的整備の余地があるものと捉えている。
会長	ほかに質問等はないか。 ないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第2号については、異議なしとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、議案第2号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和2年12月25日に開催された第49回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。